

上下水道部 経営管理課の方針書

組織名	上下水道部 経営管理課
所属長名	菊池 寛也

1. 組織の使命(ありたい姿)

人々が生活していくうえで不可欠なライフライン「水道」、快適な生活と水循環の保全に欠かせない「下水道」を一体のものと捉え、持続可能な事業として安定的に維持していくため、経営の効率化と財務基盤の強化を図りながら利用者サービスの充実を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・営業収益の減少
- ・ライフラインとしての水道・下水道の安定的な維持
- ・水道料金等の滞納
- ・災害発生時の事業継続
- ・水道庁舎の老朽化

3. 今年度の『スローガン』

経営戦略に基づく上下水道事業経営

4. 今年度の方針

上下水道事業の財務基盤の強化及び経営の効率化と安定化を進めます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	経営の効率化による事業の安定的継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔月検針の定着・実施についての丁寧な周知</li> <li>・水道の未加入世帯、下水道未接続世帯への加入促進</li> <li>・広報の見直し</li> <li>・災害発生時の事業継続検討と水道庁舎の老朽化対策</li> <li>・業務日報を活用した業務改善の実施</li> </ul>
(2)	実現したい成果	財務基盤の強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有の継続実施</li> <li>・経営状況を踏まえた予算編成</li> <li>・現状の事業計画を反映させた経営戦略の見直しにかかる準備</li> <li>・浄化槽特別会計の法適化に向けた準備作業</li> <li>・水道料金改定に向けたデータ収集</li> </ul>
(3)	実現したい成果	料金滞納整理の強化・継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未納者の財産等状況調査、徴収可能債権の選別</li> <li>・非強制徴収債権及び私債権は、催告文書の発送及び支払督促の実施</li> <li>・隔月検針・請求移行後の作業フロー図見直し及び滞納者分析</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響及びお客様センターの交渉の動向を見ながら、滞納処分等の実施</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)経営の効率化による事業の安定的継続
- ・隔月検針の定着・実施について、水道だよりR3春号、かまくらFM、ホームページで周知
  - ・水道の未加入世帯へ状況調査を実施(増田戸波地区)、下水道未接続世帯へは委託事業による訪問加入促進を実施中、加えて年度内の直営による個別訪問の実施に向けた調査を実施済(訪問は10月を予定)
  - ・水道だよりの掲載内容見直し、SNSでの発信内容・回数を改善
  - ・災害発生時の事業継続検討と水道庁舎の老朽化対策は一部実施
  - ・業務日報を活用した業務改善は実施中
- (2)財務基盤の強化
- ・毎月初めの部内会議において経営状況を確認
  - ・経営状況を踏まえた予算編成に向けて準備中
  - ・現状の事業計画を反映させた経営戦略の見直しに着手
  - ・浄化槽特別会計の法適化に向けた準備作業 着手(固定資産台帳作成)
  - ・水道料金改定に向けたデータ収集実施
- (3)料金滞納整理の強化・継続
- ・未納者の財産等状況調査(税務課調査)10件、徴収可能債権の選別10件実施
  - ・非強制徴収債権及び私債権は、催告文書の発送3件、支払督促0件、少額訴訟の提訴1件実施(9/24判決) ※少額訴訟はこれまでの徴収事務において初めての実施
  - ・隔月検針・請求移行後の作業フロー図見直し及び滞納者分析実施
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響及びお客様センターの交渉の動向を見ながら、滞納処分(0件)等の実施

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)経営の効率化による事業の安定的継続
- ・隔月検針の定着・実施について周知継続
  - ・水道未加入世帯の状況調査及び下水道未接続世帯の加入促進実施結果分析
  - ・広報活動の更なる改善
  - ・災害発生時の事業継続検討と水道庁舎の老朽化対策の実施
  - ・業務日報を活用した業務改善の継続実施
- (2)財務基盤の強化
- ・毎月初めの部内会議において経営状況の確認及び情報共有
  - ・経費区分別予算配分方式による予算編成の実施
  - ・現状の事業計画を反映させた経営戦略の見直し作業の継続
  - ・浄化槽特別会計の法適化に向けた準備作業の継続
  - ・水道料金改定に向けたデータ収集継続
- (3)料金滞納整理の強化・継続
- ・未納者の財産等状況調査及び徴収可能債権の選別を継続実施
  - ・非強制徴収債権及び私債権は、催告文書の発送及び支払督促の実施
  - ・隔月検針・請求移行後の作業フロー図見直し及び滞納者分析実施
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響及びお客様センターの交渉の動向を見ながら、滞納処分等の実施

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)経営の効率化による事業の安定的継続
- 《結果・成果》
- ・今年度最後の検針時期においても特に問い合わせはなく、移行初年度としては概ね周知ができたといえる
  - ・水道未加入世帯が多い地域にお住まいの方から直接、考えや現況を聴取でき、加入が進まない事由の傾向をつかむことができた
  - ・水道アンケートの質問内容を見直し、水道事業の取組がお客様の回答にどう影響しているかをトレンドで把握できるようにした
  - ・有事の際の業務継続計画に基づく庁舎機能の一時移転における初動を見える化する事ができた
  - ・業務改善取組事例として「公用携帯電話の端末更新・料金プラン変更による固定費削減」を提出(企業財務係)
  - ・自治体法務検定の事前説明会に2名参加、そのうち1名が検定を受験
- 《課題》
- ・水道だより、ホームページによる検針月と請求月の定期周知
  - ・未訪問地域を対象とした訪問の継続実施による現況把握
  - ・ホームページによる情報発信へ誘導させる水道だよりの記事掲載方法の検討・改善
  - ・市内の民間も含めた空き物件への移転可能性を探るため不動産業者等への情報提供依頼などの具体的な行動
  - ・自ら学ぶ機会、きっかけの創出
- (2)財務基盤の強化
- 《結果・成果》
- ・隔月検針の移行に合わせて、使用水量の分析を用途別から口径別のデータに切り替え、将来水量予測の精緻化に対応した
  - ・携帯電話契約の見直し等により経常経費を削減し、次年度予算の財源配分額へ反映させた
  - ・令和2年度決算値を基に経営戦略計画値と実績との乖離について分析を行った
  - ・当初予定であった令和6年度法適化を1年前倒しすることとし、その方向性について政策会議及び議会へ報告した
  - ・水道事業アンケートにより現在の料金水準、今後の料金改定についての設問を設け分析を行った
- 《課題》
- ・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有の継続実施
  - ・経費削減のための更なる取組の推進
  - ・水道事業計画改正を踏まえた経営戦略の見直し
  - ・浄化槽特別会計法適化に併せた下水道事業全体の経営戦略の見直し
  - ・経営戦略の見直しに添った料金シミュレーションの実施
- (3)料金滞納整理の強化・継続
- 《結果・成果》
- ・新たな取組として近隣自治体への転居者に対する訪問調査(現況確認)を実施
  - ・初めての取組として少額訴訟を提起し、判決により給与差し押さえ手続きを実施
  - ・滞納者のうち未誓約者の現況分析を実施
  - ・未納者のうち誓約不履行、スムーズな収納に至っていない事案について、水道お客様センターとの随時の情報共有を実施
- 《課題》
- ・住民基本台帳調査、戸籍調査、金融機関に対する預金口座調査の継続実施と調査協力を得られないケースへの対応検討
  - ・近隣自治体に加え、県内転居者への訪問調査(現況確認)を実施
  - ・各種調査の実施による処分対象者の見極め、対象者の状況に応じた支払督促及び少額訴訟を視野に入れた債権回収(少額訴訟のノウハウを生かした取組)
  - ・長引くコロナ禍を背景とした未納者の生活実態の把握(関係機関との情報連携できるネットワークづくり)

# 令和3年度

## 上下水道部 水道課の方針書

組織名	上下水道部 水道課
所属長名	杉山 達範

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

安全で安心な水道水を絶やすことなく安定的に供給し続ける

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・水源の水量や水質の変化に応じた対策が必要になってきている
- ・水道施設の更新ピークを迎えつつあり、より効率的かつ効果的な施設管理・運営が求められている
- ・多発する異常天然現象への備えが急務である

### 3. 今年度の『スローガン』

未来につなぐ 横手の水道

### 4. 今年度の方針

- ・給水範囲の再編と統合施設整備事業の推進
- ・中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新
- ・近年発生した異常天然現象への対応を検証し、今後の被害抑止につなげる

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	給水範囲の再編と統合施設整備事業の推進
	取組内容	・新・雄物川浄水場整備事業の補助事業採択 ・山内三又地区の山内南地区への編入計画の事業化 ・山内黒沢地区への西和賀町からの送水についての検討と協議
(2)	実現したい成果	中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新
	取組内容	・アセットマネジメントに着手する ・事業認可・水道ビジョンを検証・精査し、中長期的な視点から水道事業計画の見直しを図る
(3)	実現したい成果	近年発生した異常天然現象への対応を検証し、今後の被害抑止につなげる
	取組内容	・「H29.7.22～23豪雨」「R1.8.10落雷」「R2.12.13～豪雪」「R3.2.15・16暴風」について、気象状況や被害状況および水道課の対応などを検証する ・豪雨・落雷・豪雪・暴風といった事象ごとの被害予測を踏まえた臨時給水方法や被害抑止および早期復旧のための方策を整理し、関係各位に周知する

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

<p>(1) 給水範囲の再編と統合施設整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新・雄物川浄水場整備事業の補助事業採択</li> <li>・山内南・三又の編入計画の事業化</li> <li>・西和賀町からの送水についての検討と協議</li> </ul>	<p>5月下旬に県生活衛生課との間で補助金採択に関する下協議実施。山内南地区の水源について現地確認(2回)を実施。政策会議、行政課題説明会で説明後、事業化に向けた協議を開始。</p>
<p>(2) 中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントに着手する</li> <li>・中長期的な視点からの水道事業計画の見直し</li> </ul>	<p>横手地域以外の施設台帳について整備完了。新・雄物川浄水場に関する認可協議を実施中。成瀬ダム事業計画変更による再評価について実施中。大規模事業(成瀬第一浄水場・愛宕山配水池・老朽管更新)の調査を実施中。</p>
<p>(3) 近年発生した異常天然現象への対応を検証し、今後の被害抑止につなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各異常天然現象の状況および対応の検証</li> </ul>	<p>【ハード面】仮設資材、避雷機器、加圧給水車等の事前準備の状況と不足による影響、自家発電設備の未整備による影響を検証中。 【ソフト面】より時代に即し低コストの視点での周知について検証中。 【給水方法】臨時給水場所の選定と目印としてののぼり設置の検討中。 【被害抑止】避雷器や自家発電設備の年次計画について課内協議中。 【早期復旧】技術継承策の検討中。 【周知】安心・安全メールを活用した情報等提供について、可能性を検討中。</p>
<p>・臨時給水・被害抑止・早期復旧の方策・周知</p>	

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

<p>(1) 給水範囲の再編と統合施設整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新・雄物川浄水場整備事業の補助事業採択</li> <li>・山内南・三又の編入計画の事業化</li> <li>・西和賀町からの送水についての検討と協議</li> </ul>	<p>R4年度の実施設計・用地買収について県より交付金採択の内諾を得ており、建設予定地の地質調査と不動産鑑定は完了している。用地については、不動産鑑定を基に買収合意の見込みである。交付金採択については、11月の要望ヒアリングで確定する。事業化に向け、事業実施時期等の検討を進める。山内南地区に関する認可の検討を行う。(レベル3に於じた浄水方法の変更)今年度末の基本協定締結に向け、協議を進める。R5年度の工事実施に向け、国・県との認可等の協議を進める。</p>
<p>(2) 中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントに着手する</li> <li>・中長期的な視点から水道事業計画の見直し</li> </ul>	<p>施設点検指針は他事業体の資料を集め、点検リストと点検方針を策定する。基幹浄水場である大沢浄水場・大沢第二浄水場の施設台帳の作成の事前調査を行う。管路資産は単純に布設年度での更新としないため、現行システムの評価項目の有効性を検証する。詳細なコスト比較が必要となるため、計画変更業務の予算確保に向け調整する。調査状況・認可協議を踏まえた見直しの方向性について、部内合意を得る。</p>
<p>(3) 近年発生した異常天然現象への対応を検証し、今後の被害抑止につなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各異常天然現象の状況および対応の検証</li> </ul>	<p>【ハード面】検証を踏まえた整備方針について、部内協議に入る。 【ソフト面】周知方法の検証結果を取りまとめる。 【給水方法】臨時給水場所(給水拠点以外)の選定案を作成する。 【被害抑止】避雷器や自家発電設備等の整備スケジュールの協議に入る。 【早期復旧】早期復旧に必要な技術(通水バルブ操作、配管接合等)と技術獲得のための育成研修方法の検討に入る。 【周知】安心安全メールの活用について、危機管理課との協議に入る。(経営管理課と連携)</p>
<p>・臨時給水・被害抑止・早期復旧の方策・周知</p>	

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

<p>(1) 給水範囲の再編と統合施設整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新・雄物川浄水場の建設に向けた諸準備(地質調査、用買の合意、認可変更)は終えており、交付金についても確定である。</li> <li>・山内南・三又の編入計画は、山内南地区の水源現地調査を踏まえて、来年度早々厚生労働省と浄水方法の変更に関する協議に入る。</li> <li>・西和賀町からの送水については、3月定例会の議決後、基本協定の調印となる見込みである。</li> </ul> <p>(2) 中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントは施設点検リストと点検方針を今年度内に策定見込みで、来年度より状態把握のための点検に着手する。また、管路は現行システムの評価項目の有効性を検証予定であったが、システム不具合により、検証までに至っていない。</li> <li>・水道事業計画見直しに係る委託費は確保され、調査・認可協議を踏まえた見直しについては、浄水・配水施設整備の方向性案が定まった。</li> </ul> <p>(3) 近年発生した異常天然現象への対応を検証し、今後の被害抑止につなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各異常天然現象の状況や対応の検証に係る事項は、部内協議に入る予定としていたが、対象を変更し「新型コロナ対策行動計画」を策定している。災害時の周知方法の検証については、安心安全メールによる周知の追加を軸とした検証結果を取りまとめる予定である。</li> <li>・臨時給水・被害抑止・早期復旧の方策等は、加圧式給水車の購入の見込みが立ったことから臨時給水場所(給水拠点以外)の選定を来年度進め、仮設水槽の算化も目指す。また、避雷器や自家発電設備等の整備スケジュール案を踏まえ、事業計画に搭載すべく協議に入る。一方、早期復旧に必要な技術研修の検討は、コロナワクチン接種や鳥インフルエンザの影響から検討に至っていないが、来年度は個人目標に落とし込み検討に入る予定である。</li> </ul>
--

上下水道部 下水道課の方針書

組織名	上下水道部 下水道課
所属長名	柿崎 政人

1. 組織の使命(ありたい姿)

「止めることのできないライフライン」として、持続可能な事業運営により、快適な生活環境と良好な水環境を保全する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・汚水処理事業の安定した経営基盤の確立
- ・都市下水路の安全安心対策

3. 今年度の『スローガン』

快適で安心できる暮らしときれいな水環境への貢献

4. 今年度の方針

- ・施設の統合による汚水処理の合理化
- ・老朽施設の長寿命化対策
- ・都市下水路の予防保全と雨水浸水の解消

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	生活排水処理再編の推進
	取組内容	・農業集落排水大森処理区の統合整備 ・農業集落排水川西・上溝処理区の機能強化 ・単独公共下水道山内相野々処理区の流域下水道横手処理区へ接続
(2)	実現したい成果	下水道ストックマネジメント計画に向けた取り組み
	取組内容	・下水道ストックマネジメント計画実施に向けた準備 ・適正な維持・更新に向け、施設の点検・調査によるリスク評価と情報収集
(3)	実現したい成果	都市下水路の老朽・浸水対策
	取組内容	・横手駅前地区浸水箇所の改修 ・十文字地区都市下水路の未整備箇所の改修 ・雨水幹線暗渠部危険箇所の劣化度調査と修繕改築計画の策定

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 生活排水処理再編の推進

- 【大森処理区】 大森・十日町・本郷処理区の統合整備  
新浄化センターの基礎工事完了後の昨年度末に水槽工事を繰り越し発注し、現在施工中である。  
矢板工法の変更等により、遅れが生じている。(～10月28日→2月下旬)
- 【本郷処理区】 マンホールポンプ更新工事を施工中。
- 【川西処理区】 汚泥乾燥施設の事業範囲確定。R4年度事業採択に向け、現在、調査計画業務を実施中。
- 【上溝処理区】 R5年度事業採択に向け、現在、機能診断業務を実施中。
- 【相野々処理区】 流域下水道横手処理区へ接続。3つの工区、合わせて1,701mの接続管路築造工事を発注し施工中。  
※いずれも国道横断やJR北上線近接といった施工条件の厳しい箇所である。  
国道横断の推進工法において、国道路体に岩盤層があり、位置変更を余儀なくされ遅れが生じた。

### (2) 下水道ストックマネジメント計画に向けた取り組み

- 【取組内容】 専門家を招き、支援制度についての勉強会を開催。  
実施スケジュールと対象範囲などを確認した。  
※R4～6年度:事業調整 R7年度:計画策定 R8年度～:下水道ストックマネジメント支援制度活用

### (3) 都市下水路の老朽・浸水対策

- 【横手駅前地区】 測量設計業務委託を発注し、詳細な調査を行ったところ、計画箇所の改修では不十分であることが判明。  
施工範囲を広げて、調査設計を行っている。
- 【十文字地区】 本年度実施予定箇所の実施設計が完了し、発注準備中。
- 【雨水幹線暗渠部】 本年度実施予定路線の調査を実施している。(～2月28日)

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 生活排水処理再編の推進

- 【大森処理区】 浄化センター建設工事・接続管路工事はやや遅れ気味。  
令和5年度中に新施設へ切り替えるという事業完了日程には影響なし。  
※遅れの原因は、調査とは異なる地質であったことによる基礎杭の追加や矢板工法の変更である。  
今後は地上部分の工事となるため工法変更等による遅れ生じないものと思われる。  
しかしながら、異常気象などによる遅延も想定されることから、できる限り前倒しで推進して行きたい。
- 【川西処理区】 汚水処理施設及び管路施設に加え、汚泥乾燥施設の機能強化にも取り組むこととして計画を立案する。  
大森処理区の新浄化センターの汚泥も川西で処理し、経費の抑制と循環型施設の強化を図ることとしている。
- 【上溝処理区】 機器の更新に加え効率化策について併せて検討する。
- 【相野々処理区】 推進工法の遅れは解消し、契約工期内に完了する見込み。

### (3) 都市下水路の老朽・浸水対策

- 【横手駅前地区】 再調査結果を踏まえ、施工内容を決定する。  
計画区域の水路は排雪に利用されていることから、冬期工事は行わず、来春の早期発注のため準備を整える。
- 【十文字地区】 短期・中長期計画のうち、短期計画については、もう2年ほどかかる見込み。  
緊急順位に従って実施しており、一定の成果が上がっている。  
出水時の排水状況を確認し検討を重ねながら、引き続き整備して行く。
- 【雨水幹線暗渠部】 劣化度調査の中間報告で緊急性の高い箇所が確認された場合には、早急に改築・修繕に向けた協議に入る。  
協議により導かれた対応について、必要に応じて、改築計画を立てるとともに実施に移行する。  
将来的にはストックマネジメント支援制度を活用して、汚水排水管とともに適正な更新と維持管理に努めて行く。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 生活排水処理再編の推進

- 【大森処理区】 統合浄化センター整備は現在、水槽部まで完成し、その上部管理棟の建築工事を発注した。(繰越工事)  
令和4年度初めには、更に電気設備・機械設備も発注し、令和4年度完成を目指す。
- 【川西処理区】 本年度策定した機能強化事業計画をもとに、令和4年度事業着手する予定。  
的確かつ効果的な事業執行につながるよう、成果品の細部まで検証し、実施設計作成業務に移行する。(R4年度)
- 【上溝処理区】 機能診断結果の検証をし、計画策定に反映させる。
- 【相野々処理区】 工事中の進入路を確保するため、国道横断ルートの一部を見直し、実施設計を完了した。

### (2) 下水道ストックマネジメント計画に向けた取り組み

- 【取組内容】 専門家を招き、支援制度についての勉強会を開催し、実施スケジュールと対象範囲などを確認した。

### (3) 都市下水路の老朽・浸水対策

- 【横手駅前地区】 計画変更した実施設計が完了。来春早期発注に向け、関係者との協議を詰める。
- 【十文字地区】 2月上旬に曙町地内24m間の排水路整備を完了した。区域内の事業効果は着実に上がっている。  
来年度も排水状況を観察しながら、効果的な箇所の整備を行うこととしている。
- 【雨水幹線暗渠部】 調査結果、緊急対応の必要な箇所はなかった。  
ストックマネジメント支援制度活用への検討を開始した。